

令和2年度岡山市立芳泉中学校 部活動ガイドライン（活動方針）

令和2年4月1日

I 本校が目指す部活動

生涯にわたって心身の健康を保持増進し、スポーツ・文化ライフの基礎を培う資質・能力の育成を図り、バランスの取れた心身の成長と豊かな学校生活を送ることができることを目指す。

部活動の意義（本校で大切にしたいこと）

部活動を実施するにあたり生徒や教職員にとってたくさん意義があります。「岡山市の目指す部活動」の実現に向け、本校の部活動を運営するにあたり次の内容を基本理念とする。

- 異年齢の交流の中で貴重な体験ができる。
- 心身をリフレッシュさせることができる。
- 仲間とともに自主的・自発的に活動できる。
- 生涯にわたってスポーツ・文化に親しむ能力や態度を育てることができる。
- 体力・精神力の向上と健康の保持増進を図ることができる。
- 学級や学年を離れた集団の中で、互いに認め合い、励まし合い、高め合うことができる。
- 自己の存在や責任を見つめ、豊かな人間性や社会性を育成することができる。
- 共通の目標に向かって努力することで、達成感や充実感を味わうことができる。
- 顧問と生徒、生徒同士の信頼関係を深めることができる。
- 教職員にとっても、生徒理解をより深めるための重要な機会となる。

II 部活動の運営について

1 適切な運営のための体制整備

- 活動方針や年間・月間の活動計画等を作成し、文書等で周知する。
- 生徒や教職員の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、適正な数の部活動を設置する。
- 毎月の活動計画等の確認により、各運動部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、教職員の負担が過度とにならないようにする。
- 大会や練習試合等の参加については、日程等を十分に考慮し、過度な負担にならないようにする。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- 体罰やハラスメントの行使は、生徒の人間としての尊厳を否定するものであり、全ての指導者が、体罰は認められないもので、根絶すべきものであると再認識し、セクハラ行為の禁止はもちろぬ指導中の言動や態度にも十分注意する。
- トレーニング効果を得るために休養を適切に取る必要があること、過度の練習がスポーツ障害のリスクを高めることや運動能力の向上につながらないこと等を理解する。生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、それぞれの目標を達成できるよう、科学的トレーニングの導入等により、休養を取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

3 適切な休養日等の設定

- 週当たり必ず2日以上の休養日を設ける。ただし、平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」とする。）の少なくとも1日以上を休養日とする。
- 1日の活動時間は、平日2時間程度（朝練も含む）、休養日（長期休業期間中及び「週末」を含む。）は3時間程度とする。ただし、大会等への参加などによりやむを得ず土曜日や日曜日に活動した場合は、必ず代替休養日を確保する。

(活動例)

月	火	水	木	金	土	日
2時間	2時間	休み	2時間	2時間	3時間	休み

平日（1日以上の休業日） 2時間程度×4日 = 8時間程度

休業日（1日以上の休業日） 3時間程度×1日 = 3時間程度

週2日の休業日 週：11時間程度 月：44時間程度

- 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとする。また、閉庁日の3日間を含み、1週間程度の休養期間を設けることとする。（8月中旬、年末年始の2回）

※ ガイドラインに示した「活動時間」とは、スポーツ・文化活動時間を意味しており（会場への移動、準備、片付け、ミーティング、複数校で実施する練習試合の試合間の休憩、見学等は含まない）、身体的トレーニング効果が期待される活動のことである。

また、始業前の活動については、1日の活動時間を含み、放課後の活動時間が十分にとれない場合等に、学校生活や家庭等へ配慮した上で行うこと。

4 安全管理と事故防止について

- 校長及び部活動顧問は、活動における安全管理について指導監督体制を整備し、生徒が常に安全に活動できるよう事故の未然防止や事故発生時の適切な対応について校内での研修を行うとともに、生徒に対して安全に関する指導を適切に行う。
- 気候変動等により、暑熱環境が悪化する中で、学校管理下の活動、とりわけ夏季の部活動における熱中症事故の防止等、生徒の安全確保に向けた取組の強化が急務となっている。暑さ指数等を参考に学校の置かれている環境や生徒の実態に応じた防止対策等により、生徒の安全確保の徹底を図る。

5 その他

- このガイドラインは、「岡山市部活動ガイドライン」を受けて策定したものである。ここに記載されていないものについては、岡山市部活動ガイドラインに準じる。
- 文化部活動においては、大会会場等への移動、準備、片付け、ミーティング、大会等の発表間の休憩、見学等は含まないものとする。